

令和7年度第1回君津市地域公共交通会議 会議録

- 1 名 称 君津市地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和7年6月23日（月）午後2時00分から3時46分
- 3 開催場所 君津市役所 5階大会議室
- 4 議 題 (1) 令和6年度君津市地域公共交通会議事業報告及び収支決算について
(2) 令和7年度君津市地域公共交通会議事業計画（案）及び予算（案）について
(3) 君津市地域公共交通計画別紙（案）（地域間幹線系統・フィーダー系統）の策定について
(4) 令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて
(5) コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について
(6) JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について
- 5 報告事項 (1) 君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況（令和6年度実績）について
(2) 周西の丘小バス停留所の新設について
(3) 移動販売サービスの実証実験について
- 6 配布物 令和7年度第1回君津市地域公共交通会議資料
- 7 出席委員 20名
荒井 淳一 菅井 規 新谷 和宏 成田 斉
伊藤 昌央 手塚 真一 高橋 晴樹 藤代 純一
小林 喜美 能城 正巳 倉田 信一 葉山 秀夫
江澤 啓至 齊藤 敦 尾関 崇 伊藤 貴夫
亀田 達也 榎本 英樹 藤井 敬宏
代理出席
野村 友行（川名 正志 代理）
欠席委員
真木 範幸
- 8 オブザーバー 1名
市野 将英（国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課）
- 9 事務局 企画政策部 部長 津野 広昭
企画政策部 次長 栗坂 達也
企画調整課 課長 中村 峰之
企画調整課交通政策室 室長 佐久間 貴幸
企画調整課交通政策室 主任主事 久保 亮
企画調整課交通政策室 主事 森田 裕斗
市民生活部 次長 粕谷 一男
市民生活部市民生活課 係長 平野 淳子

10 公開または非公開の別 公開 ・ 非公開

11 傍聴者 13名

12 発言の内容

冒頭、事務局（佐久間室長）の進行により開会。

（佐久間室長）

【オブザーバー・出席者の報告】

（荒井会長）

皆様、こんにちは。副市長の荒井と申します。委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より本市の交通行政に対しまして、格別なるご支援・ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、今回の会議では、地域公共交通の維持、改善に向けた具体的な取り組みについて、広くご審議をお願いしたいと考えております。

中でも、JR久留里線（久留里・上総亀山間）に関する代替交通の検討状況につきましては、これまで一定の情報共有を行ってまいりましたが、議題として取り上げるのは今回が初めてとなります。事務局より概要を説明いたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、議題6件、報告事項3件を予定しており、内容も多岐に渡っているため、限られた時間の中で実りある議論が行えますよう、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

本市としましては、今後も、利便性が高く持続可能な公共交通体系の構築に向け、関係機関の皆様と連携しながら着実に取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き専門的知見から忌憚のないご意見を頂戴しますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

（佐久間室長）

【委員の変更、資料確認】

（荒井会長）

それでは、しばらくの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の出席委員は、20名で定足数に達しておりますので、これより、令和7年度第1回君津市地域公共交通会議を開催いたします。

なお、本日の会議録署名人でございますが、菅井委員を指名いたします。

それでは、早速、議事にはいります。

まず、議題1 「令和6年度君津市地域公共交通会議事業報告及び収支決算について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

議題１ 「令和６年度君津市地域公共交通会議事業報告及び収支決算について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

議題１につきまして、事務局からの説明が終わりました。

続きまして、監査委員を代表して、君津商工会議所 専務理事 齊藤委員より、収支決算について監査報告をお願いいたします。

(齊藤委員)

君津市地域公共交通会議監査委員を代表して報告します。

去る令和７年４月２３日に、令和６年度「君津市地域公共交通会議」収支決算について、帳簿及び関係書類と照合し、監査した結果、決算書が適正であることを認めましたので報告します。

(荒井会長)

ありがとうございました。

議題１につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

ご意見等がなければ、議題１について承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

(荒井会長)

異議なしと認め、議題１は承認といたします。

それでは次の議題に移ります。

議題２ 「令和７年度君津市地域公共交通会議事業計画（案）及び予算（案）について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

議題２ 「令和７年度君津市地域公共交通会議事業計画（案）及び予算（案）について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

議題２につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

ご意見等がなければ、議題２について承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

(荒井会長)

異議なしと認め、議題２は承認といたします。

それでは次の議題に移ります。

議題3「君津市地域公共交通計画別紙（案）（地域間幹線系統・フィーダー系統）の策定について」事務局からの説明を求めます。

（久保主任主事）

議題3 「君津市地域公共交通計画別紙（案）（地域間幹線系統・フィーダー系統）の策定について」

～ 資料に基づき説明 ～

（荒井会長）

議題3につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。
ご意見等がなければ、議題3について承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

（荒井会長）

異議なしと認め、議題3は承認といたします。国への提出など準備を進めてください。
それでは次の議題に移ります。

議題4「令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて」事務局からの説明を求めます。

（久保主任主事）

議題4 「令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて」

～ 資料に基づき説明 ～

（荒井会長）

議題4につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。
変わられた委員もいらっしゃいますので、あまり聞きなれない言葉「ファースト・ラストワンマイル」と「G T F S」の2点について簡単に説明をお願いいたします。

（久保主任主事）

ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段とは、いわゆる端末交通です。具体的には、出発地点から最寄りの公共交通機関までの区間をファーストワンマイルといい、最終目的地から最寄りの公共交通機関までの区間をラストワンマイルと呼称しています。

また、G T F Sは、経路検索システムなどに利用されているデータの規格です。公共交通に関するデータをG T F S形式にすることで、乗換案内などのサービスに活用できるようになるのですが、昨年度、その整備をおこなったということでございます。

(荒井会長)

改めまして、議題4につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。
ご意見なければ、議題4について承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

(荒井会長)

異議なしと認め、議題4は承認といたします。今年度の実施事業については、計画を具体化した、この取組管理シートに基づき、着実な推進をお願いいたします。

それでは次の議題に移ります。

議題5「コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について」事務局からの説明を求めます。

(平野係長)

議題5 「コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

議題5につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

(藤代委員)

今回の中島・豊英線のダイヤ案について、新しく下り8便が20時以降の運行になっております。どういった理由で下り8便を設定したのか経緯を伺えればと思います。

この便に利用者がいる想定なのか、地域住民の意向を汲んで設定しているものなのか確認させてください。

また、運行系統についてですが、乗降調査の結果から清和小コースの利用実績が低く、植畑コースの方が高い状況がある中で、上り、下り便にそれぞれ4便ずつ設定しています。この運行系統は、利用状況を考慮して設定されたのかあわせて確認させてください。

(平野係長)

昨年度の乗降調査の結果と今回の運行区間の見直しによる新たな周西線との接続を考慮したダイヤとしております。

(藤代委員)

私が担当している大阪府の千早赤阪村では、今まで運行していなかった21時台の便を増やしたところ、乗車人数が平均値を超える利用実績になっております。ただし、その背景には乗降調査の結果をしっかりと分析したからだということがあると考えますので、地域住民のご意見等を伺いながらダイヤを設定しているのであれば、私は問題ないと思っております。

(久保主任主事)

ご意見をいただきました20時台の便につきましては、昨年度、清和地区において地域住民の皆様、交通事業者、本市の三者による意見交換会を実施した際、地域住民の方から、子どもが部活動から帰ってくる際に帰りの便がない旨、ご意見をいただいたことを受け、対応したものでございます。

今後も、中島・豊英線の利用状況を観測しながら、当該便も含め、運行系統全体について、引き続き検証してまいります。

(荒井会長)

他にご質問、ご意見ございますか。

それでは、議題5につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

～異議なし～

(荒井会長)

異議なしと認め、議題5は承認といたします。今後は、国への申請や市民周知の実施など遺漏のないよう進めてください。

それでは最後の議題に移ります。

議題6「JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について」事務局からの説明を求めます。

(中村課長)

議題6 「JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

議題6につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

(君津市観光協会 野村支部長)

本日は、川名会長の代わりに亀山支部の支部長を務めております私が、出席させていただくことになりました。よろしくお願いします。

この久留里線の代替交通について、このような詳細な情報が降りてきていなかったもので、ここまで計画が進んでいるとは思わなかったもので、少しびっくりしました。これはあくまで、骨子案といいますか、今後、住民の意見を取り入れながらバス停の変更なども可能なのか確認させてください。

また、観光面においては、毎年、秋ごろに君津市民花火大会を開催し、その時にJR久留里線をご利用して来場いただくように案内しています。計画案には乗車人数30人以上のバスと書いてありますけれども、鉄道だと大量輸送ができますが、バスになるとそのような案内とかもどうなるのかなって懸念されるので、そういった時にバスの増便などの柔軟な対応ができるのかお伺いします。

あと、今後のスケジュールで、8月に住民説明会、9月に議会報告、12月に地域公共

交通会議とありますけれども、もう既にバスに切り替わるタイミングが決まっているわけではないということでしょうか。

（中村課長）

今回は代替交通案ということで、現時点におけるバス交通の運行計画案をお示しさせていただきました。

昨年11月にJRさんより、バス等を中心とした公共交通へ転換するとの方針が発表されたことを受け、地域の方々の間では、今後、この地域の交通はどうなってしまうのか、といったご心配の声もある状況です。

そうした中で、JRさんと協議を進める過程において、現時点で市としてこうしたバス交通を考えているという基本的な案を、まずは、お示しすべきと考え、この会議に臨んでいる状況でございます。

当然ながら、今後は住民説明会や公共交通会議における委員の皆様からのご意見も踏まえながら、この運行計画案を精査・修正していくというイメージで認識しております。

また、観光面、特に亀山湖の花火大会など、多くの観光客が上総方面へ訪れる際に、バスの定員で足りるのかというご懸念もありますが、花火大会においては、これまでもJRさんにご協力をいただき、車両の増強等による対応を行っていただいております。

今回いただいたご意見は、まさに貴重なご意見として承らせていただいて、例えば、イベント時には臨時便を運行するなど、ニーズに応じた柔軟な対応が可能かどうかについて、今後も引き続きJRさんと検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、今後のスケジュール、具体的に、バスはいつから運行されるのかという点につきましては、現時点では、開始時期は全く未定となっております。

まずは、この運行計画案を地元の皆様にお示しし、様々なご意見を伺いながら、丁寧に進めていきたいと考えております。

（藤代委員）

森林体験交流センターに行くことになると思うのですが、月曜日は入口付近に鎖が掛かっていると思います。この点について、解除などの対応はしていただけるのでしょうか。

（中村課長）

ご指摘のとおり、当該施設につきましては、現在、毎週月曜日が休館日となっております。

この点については、例えば、バス運行の展開にあたって、柔軟に施錠を解除するなどの対応が可能かどうか、現時点では、まだ机上での検討段階になりますので、今後、現地の状況も確認しながら、どのような対応が可能かを調整・検討してまいりたいと考えております。

（藤代委員）

あともう1点、観光の視点から申し上げますと、例えば、「やすらぎ館」という名称よりも、「亀山湖やすらぎ館」といった名称にした方が良いのではないかと感じております。また、「森林体験交流センター」についても、「久留里城森林体験交流センター」といった名称にするべきではないかと思っております。

このように、名称を工夫することで、観光客の呼び込みにもつながるのではないかと考えております。

（中村課長）

バス停の名称につきましては、現時点の案として、お示しさせていただいているものです。ご指摘のとおり、観光客の目線で見えた場合には、別の名称の方が集客にもつながる場合もあると思いますので、いただいたご意見も踏まえまして、バス停名称については、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

（江澤委員）

今回の会議には初めて参加させていただきましたので、まだ分からないことも多くございますが、まず、久留里線の代替交通については、まだ、たたき台の段階であり、これから内容を詰めていくものと理解いたしました。

そこで1点お伺いしたいのですが、現在示されている運行時間帯の設定について、これは何らかの調査に基づく予測なのか、それともJR久留里線に合わせての時間配分ということなのでしょうか。

（中村課長）

今回お示ししているダイヤ案につきましては、久留里線の現時点のダイヤや各施設の営業開始時間のほか、下り列車で日中の空き時間が5時間半程度あるといったご懸念を踏まえ、それらを補完するようなダイヤ構成はどうあるべきか、という視点から検討を行っており、運行ルートに関しては、例えば、青葉高校やスーパー、病院等へのアクセスも考慮した上で、今回の案を提示させていただいているところです。

当然ながら、今後地元でのご意見を伺う中で、特に日常的に利用される方から、「この時間帯の方が良い。」といった、より具体的なご意見も出てくるものと想定しておりますので、そういったご意見を踏まえながら、柔軟に対応し、より良いダイヤに仕上げてまいりたいと考えております。

（江澤委員）

今後は、住民説明会の開催が予定されているとのことですが、その説明会の「〇月〇日〇時から実施します。」というお知らせをする前に、今回のような基本的な案を事前に公表するご予定はありますでしょうか。いきなり説明会当日にこの案を提示されても、住民の方にとっては、なかなか理解が難しいのではないかと感じております。

私自身も今回初めてこの案を拝見いたしました。ある程度事前に資料を配布していただき、「このような形になります。」と周知していただく方が、理解も進みやすいのではないかと思います。

それから、バスについてですが、ポンチョ型の車両が想定されているとのことですが、久留里の町中は道幅が狭く、現在も高速バスのアクシー号などが停車していますが、比較的大きな車両が路上で停車して人の乗り降りを行うことは、お年寄りや小さなお子さんにとっては危険が伴うのではないかと懸念しております。

それと、バスには運転手の方がお一人で乗務されるのか、あるいは乗降のサポートを行うスタッフが同乗されるのかといった点についても、気になるところです。

さらに、これは少し話が広がってしまうのですが、デマンドタクシーについても、補完的に増便や台数の増加などをお考えなのか、お聞きしたいです。たしか2台運行だったかと記憶しておりますが、そうした点についても、今後の運行体制において、ご検討いただけるのか気になったところでございます。

(中村課長)

まず、住民説明会の開催に関するご質問についてですが、住民説明会の実施にあたっては、自治会回覧を通じて、「〇月〇日〇時から、〇〇会場で開催いたしますので、ご参加ください。」といったご案内をさせていただく予定でございます。現時点では、日程等は調整中でございます。

また、住民説明会の開催前に、今回の運行案を事前に公表すべきではないかとのご意見につきましては、この公共交通会議自体が公開の会議であることから、会議終了後には本日の会議資料や議事概要が公開される予定であり、住民の皆様にもご覧いただけるものと考えております。

ただし、それだけでは不十分である可能性もございますので、例えば、自治会回覧などの形で、地域住民の皆様により分かりやすい形で情報を届ける方法についても、今後、工夫してまいりたいと考えております。住民説明会が実りあるものとなるよう、さまざまな視点から準備を進めてまいります。

次に、バスのサイズについてですが、ご指摘の「ポンチョ型」の車両は、現在のコミュニティバスでも使用している全長約7メートルの小型バスでございます。久留里の町中をはじめ、道幅が狭い地域が多いことは十分承知しており、現段階ではあくまで机上でのルート設定に基づく案となっております。

実際の運行にあたっては、事業者とも連携を図りながら、現地確認を通じて、安全・確実に運行できるかどうかを確認したうえで、必要に応じてルート等の調整を行ってまいります。

次に、バスに同乗する人員体制についてですが、現時点では運転手のみの乗車を想定しております。これは、現在の路線バスやコミュニティバスと同様の体制であり、乗降補助のための添乗員などの配置は予定しておりません。

そのため、例えば、「バス停まで行くのが困難。」「乗降に補助が必要。」といった方につきましては、並行して運行しておりますデマンドタクシーのご利用を想定しております。こちらは、ドアツードアでの移動が可能であり、現在は3台体制で運行しております。

今後の運行体制につきましては、定時・定路線バスで幹線的な輸送を行いつつ、エリアの枝葉的な部分についてはデマンド交通で補完するという形で、地域全体の交通ネットワークの構築を図ってまいりたいと考えております。

(藤井委員)

本日は、副会長という立場で出席させていただいております。また、昨年度は久留里線の検討会議において座長を務めさせていただき、この地域にとって鉄道需要はあるものの、大量輸送にはそぐわないといった観点から報告書をまとめさせていただきました。その中で、自治体と一緒に、どのようなスケールサイズで運用できるかを検討してほしいといった趣旨で報告書を作成し、お渡しした立場でございます。

そういった経緯の中で、本日の会議において初めて、資料という形で具体的な案をご提

示いただきました。その内容を拝見しまして、まず感じたのは、検討会議の中で挙がっていたさまざまな課題やご意見が、今回の案にも反映されているという点です。

検討会議でも話題となったのですが、利用者の声として、生活の実態やニーズに合っていないといったご意見が多くございました。鉄道を使いたくても、駅まで行けない。鉄道駅の周辺以外に多くの方が住んでおり、そうした方々の移動手段がきみぴょん号だけに限定されているという課題があり、地域の足として十分に機能していないとの声も聞いております。

また、日中の時間帯に5時間半ほど運行が空白になっているという実態もあります。これは、利用者が減ったことで鉄道の便数が減り、それに合わせる形でダイヤが編成されてきた経緯もありますが、いざ使おうと思っても使えないとなれば、それは不便だとの声上がるのも当然だと思っております。

特に地域から出てきた声としては、子どもたちや高齢者、やはり免許証を持たない人たちの移動をどう支援していくのか、という点がございます。説明会などを通じて、私自身も市民の声としてそうした意見を数多く承ってまいりました。

例えば、通学において、朝は久留里線を使えるけれども、帰りの便がないという声もあります。こうしたことから、帰りの便を丁寧にフォローアップするような仕組みがなければ、地域のニーズとは合致しないのではないかと感じております。

今回ご提示いただいた案は、今後、住民説明会等に展開されるたたき台ということで拝見いたしました。検討会議で調査した結果を踏まえて、君津市さんとJRさんの間で相当ご議論を重ねてこられたことが感じられる内容であり、住民のニーズに応えられそうなサイズ感、ルート感であると受け止めております。

今後は、これをどのように形にしていくかが課題でございます。運用や道路状況による通行可能性といった点についてもいくつかご指摘がございましたが、報告書の中では小櫃・上総地域全体のODについても調査しており、久留里以南の住民の移動実態も把握されているかと存じます。

また、利用者、特に高校生にとっては、学期の途中で交通モードが切り替わると、対応が難しいという実態があります。ですから、今後のダイヤ編成については、例えば、前期・後期など、学校の修学期間に応じた形での調整をご検討いただければと思います。

さらに、きみぴょん号との関係についてですが、これまでも公共交通会議の委員として申し上げてきたとおり、きみぴょん号がこの小櫃・上総地域全体で運行されている現状は、サービス過剰であると考えております。久留里駅を介さずとも北側の目的地まで行けるといったメリットはある一方で、路線が長くなることで、従来の鉄道との並行性や交通事業の公平性という面では疑問が残る部分もございます。

今回、交通モードをバスへ転換する中で、「きみぴょん号をどうするか」という点も重要な論点です。高校生であれば、学期単位での移動の切り替えはある程度想定できますが、高齢者の場合は生活スタイルの変更に時間がかかるという点もございます。また、「行きは良いが、帰りの便がない。」といった問題もあるようです。ですので、きみぴょん号の今後の役割については、現在の運行状況との整合性を踏まえつつ、バス事業との連携や差別化を検討し、市として丁寧な調査を進めていただきたいと思います。そして、運用開始後にきみぴょん号のあるべき姿とは何かを見極めていただきたいと思います。と思っております。

例えば、久留里やその北側など、目的地間限定やエリア区分の明確化、定時定路線型とデマンド型の違いによる使い分けなどについて、調べていっていただいて、ダウンサイジ

ング等の極端なことを申し上げているのではなく、将来的にはMaaSの概念も取り入れながら、地域住民にとって使い勝手のよい仕組みとしつつ、他の交通モードと組み合わせて利便性の高い交通環境を整備していくことが重要です。

その他にも、デマンド交通から久留里線に乗り換えて木更津方面へ行く、あるいは今回のバス路線と久留里線との連動など、今後さまざまな可能性が考えられますので、運用開始後も継続的に調査・検討を進めていただきたいと思います。

少し長くなってしまいましたが、まずは、昨年度の検討会議で議論した内容が、本日の地域公共交通会議において初めて具体的な形で示されたことに対し、感謝申し上げます。

今後は、自治体の皆様が“自分事”として地域へどう具体的に落とし込み、推進していくかが問われることになります。多くの課題があるとは思いますが、ぜひ丁寧に進めていただければと思います。

まずは、感謝と、今後の対応についてのご願いでございます。

(中村課長)

今回、代替交通の具体的な内容を検討するにあたっては、当然ながら、検討会議における検討結果報告書、その取りまとめ内容を前提としながら議論を進めております。

定時定路線型のバス交通や、散発的な需要についてはデマンド交通で対応する、といった一定の方向性も示された中で、こういった取り組みが最適なのか、JRさんとも協議を重ねてまいりました。その結果が、現在、ご提示している案となっております。

今後、地域に入っていく中では、これをベースにさまざまなご意見をいただくことになるかと思えます。そうした地域の声を引き続き丁寧に拾い上げながら、さらに解像度を高めていければと考えております。

また、ご指摘のあった運行開始のタイミングについてですが、現時点では、いつからという具体的なものを申し上げられる状況にはございません。しかしながら、おっしゃるとおり、君津青葉高校の生徒さんをはじめ、通学される皆様がいらっしゃるわけですので、そうした方々に影響のないよう、タイミングについては慎重に検討していくべきであると、改めて認識したところでございます。

さらに、今回の定時定路線型バスの運行とあわせて、デマンドタクシーを今後どのように位置づけていくかという点についても、引き続きの課題であると認識しております。

例えば、仮にバスを運行したとしても、デマンドタクシーと競合してしまえば、それはそれで課題となります。ですので、両者が補完関係を構築できるようにし、相乗効果が図れるよう、その後の利用状況を丁寧に確認しながら、全体的な最適解みたいなものを探っていければと考えております。

(成田委員)

私から、本日の議題について、ご説明をいただいたことを受けまして、数点確認させていただきたいと思います。なお、バス協会としては、今回の件につきましては中立の立場でございます。そのうえで、現在の整理状況について伺いたいと考えております。

まず1点目ですが、君津市におかれましては、既に地域公共交通計画を策定し、それに基づいて各種施策を進めている状況かと承知しております。一方で、東日本旅客鉄道株式会社が今回表明された久留里線の取り扱いについては、その表明前に地域公共交通計画が策定されており、計画の中に具体的な明記はないという状況かと思えます。

本日のご説明では、計画自体をどうするかという点については特段触れられていませんでしたが、17ページ以降に現況として整理されている内容を見ますと、君津市内の公共交通については、「鉄道」「一般路線バス」、それに「高速バス」「コミュニティバス」といった類型に基づいて記載されているようです。

今回の案では、「鉄道による代替」との表現が使われており、運賃の取り扱いについても「コミュニティバスと同様」とされています。これらから推察するに、高速バスや一般路線バス、コミュニティバスとは異なる位置づけで、「鉄道を補完するバス」としての導入を想定されているように受け止めました。

おそらく、今回の案については、現行の地域公共交通計画の改定までは間に合わず、計画外として先行して進めていかれるのではないかと思います。仮に計画を見直さない方針であれば、何らかの形でこの取り組みを計画の中に整理・位置づける必要があるのではないかと感じております。この点について、ご見解を伺えればと存じます。

次に2点目でございます。資料に今後のスケジュールが記載されており、8月頃に住民説明会が予定されているとのことでした。運行主体は君津市であり、委託運行とすることでしたが、どのタイミングで委託先のバス事業者が決定されるのか、その時期については本日の説明では明確ではなかったように思います。8月まであと2か月という時期でございますので、説明会に委託予定のバス事業者が同席されるのかどうかという点も含めて、現時点でまだ決まっていない可能性があるのですが、住民説明会に参加される方にとっては、不安や疑問も多くあるかと思いますし、交通に関する専門的な知識がないと答えられない場面も想定されます。

そのような中で、バス事業に精通した方が説明会に出席されるかどうか、非常に重要だと考えております。説明会の場では、想定外の質問が出る可能性もありますので、バス事業者がどのように説明会に関与していくのか、その基本的な考え方についてもお伺いできればと存じます。

そして最後に3点目でございます。本日は、鉄道事業に関わる代替交通についての議論であったと理解しておりますが、今後のスケジュールとしてバスへの転換が進められる中で、そもそも東日本旅客鉄道株式会社がどのように関与されるのか、という点も確認させていただきたいと思っております。

昨年、久留里線の将来的なバス転換についてJR東日本から表明があったことは承知しておりますが、今回の住民説明会などの場において、同社がどう関わっていくのか。例えば、君津市と同席される形で説明を行うのか、あるいは鉄道として別途、独自に説明会を実施されるのか、そういった情報があると、市民や利用者の方々も安心されるのではないかと思います。鉄道の運行終了に関する説明の場はいつ設けられるのか、という声もあるかと存じますので、こうした情報については、できる限り早めに公開していただければ、今後の調整も円滑に進むのではないかと考えております。

(中村課長)

まず1点目については、地域公共交通計画の見直しをどのようなスケジュール感で行うのか、という趣旨のご質問かと思いますが、当然ながら、鉄道がバス交通へと転換されるという状況になれば、それに応じて地域公共交通計画の見直しが必要になるという認識は持っております。

ただ、今回につきましては、あくまでも現時点におけるバス交通の運行計画案として、

こういった内容で進めていくか、その「たたき台」となるベースをご提示させていただいた段階でございます。

今後は、この案をもとに住民説明会等を通じて丁寧に説明を行い、地域の皆様からさまざまなご意見をいただく中で、内容の調整が必要になってくるものと考えておりますが、最終的には、ある程度の方向性が定まった段階で、計画の見直しについても並行して進めていくべきものと捉えております。ただし、現時点でその時期がいつになるかといった点については、具体的に申し上げられる段階ではございません。

続いて、住民説明会の具体的な内容についてですが、こちらは先ほどもご説明させていただいたとおり、まずは運行計画案を地域の皆様にお示しし、実際に利用されている方々からのご意見も含めて、幅広くご意見を頂戴したいと考えております。

そのため、この段階でバス事業者を同席させて説明を行うということは、一切想定しておりません。

なお、今回の鉄道からバスへの転換に関する件は、ＪＲさんのご表明によるものと認識しておりますので、住民説明会につきましては、鉄道事業者の皆様にもご同席いただいたうえで開催する予定でございます。

（成田委員）

鉄道事業者の今後のスケジュールについて、可能であれば事務局からでも結構ですが、ご説明いただけますと幸いです。

代替交通への転換については、本会議の中でも説明がございましたが、それに合わせた形での鉄道側の廃止にかかるスケジュールについても、利用者にとって参考になる情報かと思います。

そのような情報が何かございましたら、お示しいただければと思っております。

あと、１点目の内容についても補足させていただきます。

私は、地域公共交通計画に位置づけるべきだと申し上げているわけではなく、今回のように鉄道からの代替としてのバス運行を検討するにあたっては、乗合バスの制度上の位置づけが関わってまいります。

高速バス、コミュニティバス、一般路線バスなど、いずれも道路運送法に基づく乗合運行に該当しますが、それぞれが生まれた経緯や運行形態によって、運賃設定や許認可の条件などが異なる場合がございます。

特に既存の乗合バスとの路線の重複なども含め、調整が必要になるケースもございます。

そういった背景を踏まえますと、現在のところ、地域公共交通計画の見直しがスケジュールとして明示されていない状況の中で、仮に住民説明会等で、このバスは鉄道の代替として導入されるものだというご説明がなされるのであれば、その位置づけについては理解できるものでございます。

そのため、計画に位置づけるべきと申し上げているのではなく、あくまで、既存のコミュニティバスや一般路線バスとは異なる鉄道の代替である認識で良いかという趣旨でお話をさせていただきました。

何か補足があれば、お願いできればと思います。

(中村課長)

まず、鉄道を今後どうするかという点につきましては、あくまでその運行主体である鉄道事業者様のご判断によるものと認識しております。

当然ながら、鉄道事業法等に基づき、国の方へ必要な手続きが行われるものと理解しておりますが、現時点で、本市がいつ、どのような形で、どういったことをなされるのかについて把握している状況にはございません。

また、もう1点ご質問いただいた地域公共交通計画の見直しについてですが、現段階では、たたき台の段階にございますので、まずは、地域の皆様からご意見をいただきながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

(荒井会長)

他にご質問、ご意見ございますか。

それでは、議題6につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

～異議なし～

異議なしと認め、議題6は承認いたします。住民説明会に向けて準備を進めてください。

続きまして報告事項に移ります。

報告事項1「君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況（令和6年度実績）について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

報告事項1 「君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況（令和6年度実績）について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

ただいまの報告事項につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(藤井委員)

評価結果として順調に数値が上がってきているという点については、よく理解できます。

また、収支の状況について見ますと、諸般の費用がかかることにより、利用者数が増加していたとしても、事業としての採算性の面では厳しくなってきているという状況も、よく理解できるところでございます。

それから、コミュニティバスとデマンドタクシーが一体的に評価されておりますが、定時定路線型の交通とエリア型のデマンド交通では、運行形態や1便あたりの想定利用者数が大きく異なります。

これは事務局に対する直接的なご質問ではありませんが、そのような違いがある中で、一括で評価を行ってしまうと、個別の改善効果が見えにくくなってしまう点がございます。

例えば、中島・豊英線の運行見直しが行われていることから、その効果については一定

程度期待ができると考えます。

ただし、全体としての改善がどのようにつながっているのかが、現行の合算方式ではやや把握しにくい部分があると感じておりますので、今後に向けて、定時定路線型とエリア型の評価を分けたかたちで整理していただき、地域に対してどのような支援がどの程度の負担となっているのか、まずは事務局内部で結構ですので、分析・整理を進めていただければと思っております。

そのうえで、次回以降の計画改定に向けて、目標値のアウトプット指標あるいはアウトカム指標の設定において、こういった形で記載していくかをご検討ください。

(久保主任主事)

コミュニティバス、デマンドタクシーの利用者数などの指標について、でございますが、計画がスタートしてまだ1年というところでもございます。

今回のこの実績値というものを来年、再来年と定点観測していくことで、将来的にこの指標の見直しを行うきっかけになるかと思っております。

また、ご指摘いただいたコミュニティバス、デマンドタクシーの内訳の人数につきましても、市として利用状況を把握する中で精査している部分もございますので、次年度以降で、この評価結果を報告する際には、それぞれの内訳もあわせて報告できるよう体制準備を図ってまいりますので、引き続きご助言等賜ればと思います。

(荒井会長)

他に何かございますか。

他に意見等はないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項2「周西の丘小バス停留所の新設について」事務局からの説明を求めます。

(平野係長)

報告事項2 「周西の丘小バス停留所の新設について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

ただいまの報告事項につきまして、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(成田委員)

資料のスケジュールの中に7月中旬に市のホームページ、メール、LINEによる周知と記載がありますが、メールとLINEによる周知は具体的にどのような方に情報が届くのでしょうか。

(平野係長)

メールとLINE配信につきましては、登録している方向けに配信されるもので、どなた様も、ご登録いただければ配信されるものです。

(荒井会長)

他に何かございますか。

他に意見等はないようですので、最後の報告事項に移ります。

報告事項3「移動販売サービスの実証実験について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

報告事項3 「移動販売サービスの実証実験について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

ただいまの報告事項につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

それでは、意見等ないようですので、以上を持ちまして、本日の議題に係る審議を終了いたします。

皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(佐久間室長)

最後に、事務局から、次回の会議予定について、ご報告申し上げます。

令和7年度第2回会議につきましては、12月頃の開催を予定しております。開催日程等が決まりましたら、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回君津市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日はご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午後3時46分閉会

会議録署名人 菅井 規